令和4年7月から、栃木県では 自転車保険への加入が義務化されます!

令和4年3月1日から、当組合の取扱代理店である株式会社栃木共済サービスにおいて、 損害保険ジャパン株式会社の「移動の保険UGOKU」を導入しました。

家族 全員で月額

被	保険者の範囲	組合員が加入すれば、その家族全員が加入したことになります。 4980 F
	保障の対象と なる交通用具	自転車、車椅子、ベビーカー、歩行補助者、電車、ロープウェー、航空機、 船舶、エレベーター、エスカレーター、動く歩道、自動車(運転中は対象外)等 (スケートボード、三輪以上の幼児用車両、遊園地等で遊戯用に使用される乗り 物等は対象外です。)
	申込方法	募集期間はありませんので、いつでも加入することができます。 当組合ホームページ、共済事務担当課に配布しているチラシ または右記 2 次元コードからアクセスし、申込みをしてください。
	支払方法	クレジットカード決済による引落しです。
	保障内容	○自分のケガの治療費○相手のケガ・壊れたモノの賠償○自転車等の運搬費用○帰りのタクシー代○万が一の時の弁護士相談費用 など

引受会社: 損害保険ジャパン株式会社 栃木支店 法人支社 ☎028-627-8071(平日9時~ 17時)

取扱代理店 : 株式会社栃木共済サービス ☎028-688-8711 (平日9時~ 17時)

宇都宮市大通り2-3-1井門宇都宮ビル3階

SI21-11483 2022.1.14